



「南無釈迦牟尼仏」 絵・文：白澤 恵舟

人生、いろいろあるが、毎日祈りを欠かさぬことが肝心。
ただ、お盆の十三日を過ぎれば夜は急に涼しさを増し、そこはかたない寂しさを感じるのは、
歳のせいだろうか。

ハッピーネット

会長 菅原 三朗

ハッピーネットは、潟上市自殺予防推進連絡会の通称である。本県の自殺率(人口10万人当たり)が一昨年迄13年連続でワーストとなる中で、昨年は405人で過去10年で最悪だった559人に比べ4分の3迄減少した。

これは市町村やNPO法人など各種団体・機関が、相談機能の充実を図るなど自殺防止対策を継続的に推進してきたことが実を結んだ結果である。

潟上市においても、過去年間20人内外の自殺者があり、一昨年潟上市自殺予防推進連絡会が設立された。行政や関係団体と連携を図りながら、生活に困難を抱えたり様々な悩みを抱え孤立している人についての情報を、いち早く収集することや色々な立場の人が連携して素早く介入できるシステムの構築を目的としている。

又旧町単位にコーディネーターを配置し当事者の問題情報に対しては、行政担当者・保健所担当者・民生委員担当者等で本人への介入方針を打合わせ、2人以上で担当し対応して活動を行う。又当会で対応が難しい問題については、NPO法人蜘蛛の糸や県司法書士会等外部団体と連絡を図りながら、問題の解決に取り組んでいる。

平成20年4月から平成21年3月迄の、訪問・相談活動は心の病気による不安、認知症・うつ病、多重債務、人間関係等のべ93件となっている。

今年上半年期(1~6月)の全国の自殺者は17,076人で過去最悪だった2003年に近づくペースであるが、本県は前年と同じ223人である。年代別では働き盛りの30~50代、動機別では経済・生活問題が増加していることが、県警生活安全企画課のまとめでわかった。全国の自殺者数が史上最悪ペースで推移する中、本県は前年同期と同数で踏みとどまっている形だが、このところの減少傾向に昨秋から

の世界的不況が大きく影を落としている。

これ迄民間団体の活動の成果もあって、07年08年と県内の自殺者は2年連続で減少し、自殺者対策は着実に実を結びつつあるが、一方で自殺率は引き続き14年連続で全国ワーストであり、継続的な自殺予防対策が欠かせない状況に変わりはない。今後とも自殺予防のための民間団体の活動の活発化と各分野の専門家を集めた予防体制を整えていくべきである。又活動には資金面の悩みもある。自殺予防に取り組む民間団体の運営は、ほとんどが寄付やカンパに頼っているのが実態である。

国は06年に自殺対策基本法を施行し、07年には自殺総合対策大綱を策定。今年5月には「地域自殺対策緊急強化基金」を設置した。予算は100億円で秋田県には1億3千万を市町村を通じて配分されることになっている。(事業を実施する市町村のみ策定)

自殺は自ら選んだ死ではない。社会に追い詰められての死だ。政治の使命の根本は国民の命を守ることではないか。

大森三四郎常務理事・秋田県建設事業協同組合連合会に栄誉

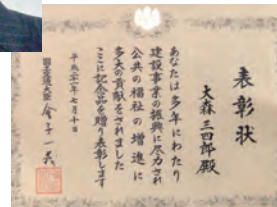
建設業関係功労国土交通大臣表彰

国土交通省は7月9日、平成21年建設事業関係功労国土交通大臣表彰を発表した。

今回の受賞者は211名、3団体。この中、本会役員の大森三四郎常務理事（山本支部・大森建設（株））が多年に建設業に精励するとともに、役員として業界の発展に意多大な貢献をしている功績が評価され、国土交通大臣表彰の栄誉に輝いた。

また、優良団体として秋田県建設事業協同組合連合会（菅原三期会長）が多年建設業関係団体として建設業者の経営改善・工事施工の合理化の指導に努め地方業界の発展に尽力した功績により受賞した。

翌7月10日には国土交通省において式典が行われ、金子泰之国土交通副大臣より表彰状の授与が行われた。



国土交通省・人材協

建設産業人材確保・育成推進協議会

佐藤建設(株)(大館市)、(株)安井工務店(能代市)が総合政策局長顕彰を受賞

国土交通省と建設産業人材確保・育成推進協議会は平成21年5月27日、「建設産業人材確保・育成対策顕彰式典」を東京都港区のメルパルクホールで開催した。新たに建設マスターとなった421人、人材確保・育成対策顕彰に選ばれた国土交通大臣顕彰、総合政策局長顕彰を受賞した企業10社の代表が出席した。

会議の冒頭、金子恭之国土交通副大臣は、「建設業は現場の作業員一人ひとりの資質に左右される産業であり、人材の確保と育成が重要である。皆さんが現場の一線で活躍するだけでなく、後進の育成に携わってきたことに対して感謝と敬意を表したい。また、これからも皆さんには一層の努力をさせていただきたい」と挨拶した。

引き続き建設産業の人材対策に功績のあった企業が顕彰され、国土交通大臣顕彰に4社、総合政策局長顕彰に6社が受賞された。

本会会員関係では、佐藤建設（株）（佐藤清忠代表取締役）が、「設備投資により、自社施工を増やし雇用の安定を図っている」「現場担当者の意識、意欲の向上のため優良工事表彰を受けた現場代理人等に対して、奨励金の支給を行っている」（株）

安井工務店（安井和則代表取締役）は「仕事のレベルアップのための目標や教育・訓練の実施内容などを記載した教育・訓練計画書を作成し、計画的に教育・訓練を実施している」「熟練した技能、ノウハウの後継者への伝承や高齢者の雇用と生活の安定を図るために、65歳定年制を導入している」ことがそれぞれ高く評価され、総合政策局長顕彰を受賞した。



県協会

公益法人制度改革検討委員会を設置

委員長に山岡緑三郎氏

県協会は公益法人制度改革に関し、協会の方向性を協議すべく新規に委員会を設置することとし、7月8日、秋田県建設業会館別館大会議室にて第1回目の会合を開催。各支部から推薦の委員8名と支部事務局長が出席した。

会議では始め、堀江専務理事から委員会設置の目的・経緯を説明。引き続き▽委員会名称▽規程（案）▽委員長・副委員長の選任など委員会設置に関する協議が行われた。協議の結果、規程を原案通り承認。委員会名称を「公益法人制度改革検討委員会」とし、委員長に山岡緑三郎委員（秋田支部・山岡工業（株））、副委員長に八重樫學委員（鹿角支部・八重樫建設（株））、武茂広行委員（平鹿支部・横手建設（株））が選任された。

また、公益法人制度改革に当たり、協会としての方向性を早急に決定する必要から、今後の委員会開催を2ヶ月に1回とする運営方針を決定した。

協議案件は下記のとおり。

- 1) 各支部・本部職員の検討委員会の紹介について
- 2) 委員会の名称について
- 3) 公益法人制度改革検討委員会（仮称）規程（案）について
- 4) 委員長・副委員長の選任について
- 5) 公益社団法人と一般社団法人との比較について
- 6) 公益法人と一般法人へのスキームについて
- 7) 基本的スケジュールについて
- 8) その他

東北の社会資本整備を考える会

フォーラム：東北は訴える！

社会資本整備へ総意結集

「東北の社会資本整備を考える会」（代表：（社）東北経済連合会 幕田圭一会長）は、7月15日、仙台市で「フォーラム：東北は訴える！ーインフラ整備これでいいのー」を開催した。約900人が集まる中、意見発表や基調講演などを通して社会基盤整備の必要性を強くアピールした。

開会にあたり、主催者を代表して（社）東北経済連合会 幕田会長が「首都圏に比べ公共交通網の不十分な東北にとって、高速道路は必要不可欠なインフラだが、県境付近を中心に多くのミッシングリングが存在している。東北の地域特性を配慮した社会資本整備のあり方について、総意を結集し

てもらいたい。」とあいさつした。

続いて、宮城県の遊佐千恵さん（鳴子温泉 姥の湯旅館女将）が「未来に残したい観光地づくりを目指して」、山形県の須藤恭子さん（赤湯温泉 いきかえりの宿「瀧波」女将）が「山形は峠の文化」をテーマにそれぞれ意見発表した。

その後、政策研究大学大学院の森地茂教授が「広域地方計画と東北のインフラ」をテーマに基調講演を行った。

終わりに、東北地方への重点配分、港湾・空港・高速道路ネットワーク整備など8項目の提言を採択し、国や関係機関に要望していくことが了承された。



秋田水風景

文と写真／加藤隆悦

フリーカメラマン兼フリーライター
取材・執筆歴／旅の手帖、WoodyLife、ベンチャー・リンク、郷、あるる他
海外取材歴／ドイツ、アメリカ、ブラジル
写真塾・写楽 主宰／写真教室、撮影ツアー企画等

Vol.4 岱山温水路

【たいやまおんすいる】
にかほ市畑横森



ここは、にかほ市の横森集落。ちょうど、にかほ市平沢の市街地から風力発電機の立ち並ぶ仁賀保高原に向かう県道の中ほどにある。集落を横切って流れる疎水。いかにものどかなニッポンの田園風景だ。

ただ、この景観は自然発生的に生まれたものではない。そこには、米づくりには適さないほど清冽な鳥海山の水と闘ってきた農民たちの、苦闘の歴史があった。

一般に、稲の生育には水温十五度以上の水が必要とされているという。それ以下では生育障害が現れるのだ。しかしここは鳥海山の中腹。水量には事欠かないものの、水が冷た過ぎるのだ。かつて、鳥海山の裾野を流れる灌漑用水の平均水温は、真夏でも十度程度だったという。この地に根をはって生きていかなければならない農民にとって、この水の冷たさは極めて深刻だった。

そこで、一人の農民が閃いた。「水の流れを人為的に緩くして、少しでも水が太陽に当たって、いる時間を長くしてみよう」と。物は試し、流れの改良に取りかかる。川幅を広げ水深を浅くし、川を階段状にしてみる。誰に教わったわけでもない、まったくの思いつきだった。しかし、その成果は絶大であった。最大で八度以上も水温を上げることに成功し、生育障害のボーダーラインを難なくクリアできたのだ。これを称して「温水路」という。

旧象潟町の長岡温水路を端緒とし、この手法は鳥海山麓の各地域に広がっていき、やがて全国と同じような悩みを抱える地域でも採用されるようになっていった。秋田の一農民のひらめきが、日本の米づくりの可能性をさらに広げたのだ。

今でもにかほ市の鳥海山麓中腹域では、多くの温水路を見ることが出来る。教えられなければ見過ごしたままになってしまいうる、ありふれた日本の田舎の風景だけれども、そこには、自然と共に生き、しかし自然に振り回されただけでは終わらない、したたかな農民たちの執念が、投影されているのである。

アス合協

日合協 安全衛生・環境パトロール

秋田・青森両県で実施

(社)日本アスファルト合材協会(以下、日合協)は7月14日から16日にかけて秋田・青森両県のアスファルト合材協会と合同で平成21年度安全衛生・環境パトロールを実施した。

同パトロールは協会の自主的な取り組みとして、会員が相互に意見・提案を出し合い、アスファルト合材工場のより良い操業・運営に繋げることを目的として実施している。

秋田県では横手アスコン共同企業体(ミノル工業・大林道路)、共同企業体エコプラザ横手(前田道路)、青森県では八戸アスコン(NIPPO)、鹿島道路(株)八戸合材製造所の各県2箇所ずつを対象に、日合協担当者による安全衛生関係書類の確認、会員参加による場内パトロールを実施。

14・15日、横手市で行われたパトロールでは秋田県アスファルト合材協会会員が延べ20名が参加。日合協担当者と共にプラント場内を巡回し、設備等の状況を視察した。併せてパトロール終了後に反省会を開き、日合協担当者から書類確認の結果や運営体制について講評、また、参加者それぞれから意見・提案を発表した。



(財)建設業福祉共済団から 建退共秋田県支部から

※上記の記事はホームページに掲載されています。

<http://www.a-kenkyo.or.jp>

情報コラム Vol.30

地域振興局建築課における常勤体制の改善について

秋田県では、平成21年5月25日から鹿角、山本、由利、仙北及び雄勝の五地域振興局に対して、建築職員1名を常勤で配置し、管内における窓口業務のサービス改善を図ってきましたが、8月1日から毎週2日、建築主事に任命した者がその勤務にあたり、木造住宅等の小規模な建築物にかかる確認審査の迅速化を図ることとしました。

建築主事常勤体制の概要

- 平成21年5月25日から継続している、五地域振興局建築課への職員1名常勤について、引き続き継続すると共に、毎週火曜日と木曜日は、建築主事に任命した者がその勤務にあたる。
- 建築主事の週二回勤務に伴い、五地域振興局管内における建築基準法第6条第1項第4号に掲げる建築物の確認審査は、その地域振興局において決裁する。
- 建築主事の週二日常勤体制は、平成21年8月1日から開始する。なお、受付等の体制が整った管内については、これ以前から実施する。

ルーツ

酢屋 潔

二年前、突然ある印刷物が我が家に配達された。

差出人は全然未知の人でその印刷物の題名は「堺衆、酢屋一族の出来事」と書かれていた。差出人は酢谷という人でしたが、さては酢屋の名字が何やら関係あるのではと同封の手紙を読んで見ると大阪在住の人で酢屋の名字を研究しているとの事、内容を開いて見ると堺市の酢屋家の隆盛からその消長をはじめ酢屋家に関わる事は細部にわたって記されていた。調査の方法は主として古い資料によりなされていた。

誰しも自分の家の事に関しては多少の興味を持つものであるが、しかし途中何かの壁にぶつかるとうすぐ挫折するのが通例である。

印刷物はA4判で二四〇頁あった。

さて、この酢谷さんに頼まれたとって中年の女性が我が家に見え、酢屋にまつわる何か珍しい情報はないかと聞かれました。そこで私は吉川英治著の「私本太平記」の二巻新田帖に出ていた酢屋という商家を紹介してやりました。

早速礼状の返事が参りましたが、それによると鎌倉幕府滅亡時に京都に酢屋を名乗る勢力があったと予想される。本当の太平記には出ていないので吉川英治は別の資料から引用したと思うと書かれていた。

又楠木正成の研究をしている方がいまして、正成の傍系に南河内、弘川城隅屋与市正高という豪族がおってこの人の先祖が酢屋二郎兵衛といわれている。この頃は隅屋、酢屋、須屋といろんな字のすやがあった。

そもそも明治以前、平民には苗字がなかった。明治三年九月十九日戸籍整理のため大政官布告により平民にも苗字を付けるようにと言うおふれが出た。当時国民は明治新政府を信用しておらず、苗字を付けたらそれだけ税金が来るんでないかと警戒し、なかなか苗字を名乗ろうとしなかった。

明治八年二月十三日、すべての国民が姓を名乗ることが義務づけられた。

酢屋姓は屋号としてあったので苗字をつける時は酢屋とそのままつけたり酢谷などとした。

全国の酢屋姓をチェックしていたら北海道にもおられた。確認すると明治になり富山県の新湊から北前船で北海道に渡り住んだという。その姓は酢谷だそう。日本海側の酢谷姓は福井・富山から北上したらしい。

明治になり酢屋が酢谷になったが「すや」と読んだり「すたに」と読んだり又「すだに」と読んだところも出て来た。

このように屋号の酢屋が明治になって酢屋、酢谷となって全国に散っていったが、その中で注目すべきは堺の酢屋家であろう。

堺は神功皇后三韓出陣の際に関係した古い町で瀬戸内海の東岸、摂津、和泉の堺に起った海村、堺が南北朝以降商港として栄えてきた。その後幾多の変遷を経

て応仁の乱の終わる頃から京都から乱を逃れて堺に疎開する商人が多くなり堺の商業も活発化していった。堺の町に富が増加した頃市内の三方は深い堀によって囲まれていた。その後幾多の変遷はあるが古い地図が残っている。元禄二年に書かれた「元禄堺大絵図」である。この絵図には堺の全戸の名簿が存在する。その中の酢の項の中に酢屋の名前が数多く残っている。

昭和三年一月、三浦周行文学博士が堺市史編纂の際「元禄堺大絵図」「宿屋町古図」「小西行長宅之記」という貴重な資料を参考にしている。それによると酢屋清兵衛と藤七は幕末まで唐物、薬種を販売していた。つまり二五〇年に亘り薬種業を営んで来た。

小西行長は堺の町人で秀吉に使え出世して肥後二四万石の藩主になった。その行長宅は関ヶ原の敗戦により変遷を経ておおよそその見当はつくが確立するのは困難なようである。糸乱記出てくる小西勘太郎は酢屋治兵衛の子供であるから小西姓との関係も深い。

福井通史よると元禄五年（一六九二年）、文久元年（一八六一年）の敦賀港長者番付がある。それには前頭であるが酢屋六郎兵衛と酢屋六左衛門の名前がのっている。文久元年には酢屋藤兵衛が前頭上位に名を連ねており、文久元年とは明治の七年前に当たり酢屋が敦賀で江戸時代を通し高賣を継続していることになる。堺の元禄大絵図には酢屋六左衛門の住居が材木町であり、同じ名前なので酢屋が堺と敦賀と両方に拠点のあることがわかる。

「遠目鏡」で職種のわかる商人の名簿がある。それには酢屋六左衛門が四十物買問屋となっている。四十物とはあいものだそうで、今日言うところの干物だそう。

京都に西酢屋町という地名がある。西だから東に酢屋という所があったのではないか。丁度龍谷大学や平安高校の建っている地域らしい。酢屋が寺院の年貢米の両替や材木商の元締だったことが予想される。というのは元禄大絵図に出てくる戎島新地に酢屋治兵衛の屋敷があり、その前に西本願寺祠堂屋敷があるからである。享和三年（一八〇三年）から明治元年（一八六八年）の宗旨人別改帳に酢屋一族があるので本願寺との関連が裏づけられている。

滋賀県長浜市虎姫町に「酢」という村がある。元亀元年姉川の合戦のあった場所で浅井長政の領地であった。この付近は錦織部といって織物や大工など他、技術を持った風段がおった。又この地域は一向衆の多いところで文明年間はその保護のもとに商いがされた。その時、屋号として故郷の酢村からとって酢屋としたと推定される。応仁の乱以降堺に進出したであろうと思われる。

酢屋のルーツに関していろいろ述べて来たが江戸時代の事やら細かいことが書かれておりその努力のあとがしのばれるのであるが、ここに書かれている範囲内にあることは確かであり、ルーツが解明されればこんな嬉しいことはない。